

新潟市立中央図書館他3館1室窓口等業務委託企画提案（プロポーザル） 公募要項

1 趣旨

現在、市政に対する市民要望は多様化しており、迅速で良質なサービスの提供が求められている。また、行政においては、民間事業者の専門知識やノウハウを活用した効率的な業務の導入が進められている。こうした背景をふまえ、新潟市立中央図書館他3館1室では窓口業務及び資料管理業務等を民間委託で運営することとした。

委託事業者については、図書館の持つ役割や機能、本施設の新潟市における位置づけや運営方針を理解したうえで的確かつ円滑な業務運営を行うことのできる事業者を総合的に比較検討し、最も確と判断される事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式で行うものである。

2 事業の名称

新潟市立中央図書館他3館1室窓口等業務

3 事業の実施場所

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1) 新潟市立中央図書館（以下、中央） | 新潟市中央区明石2丁目1番10号 |
| (2) 新潟市立豊栄図書館（以下、豊栄） | 新潟市北区東栄町1丁目1番35号 |
| (3) 新潟市立新津図書館（以下、新津） | 新潟市秋葉区日宝町6番2号 |
| (4) 新潟市立坂井輪図書館（以下、坂井輪） | 新潟市西区寺尾上3丁目1番1号 |
| (5) 東区プラザ図書室（以下、東区プラザ） | 新潟市東区下木戸1丁目4番1号 |

4 委託契約期間

契約締結日から令和11（2029）年9月30日まで。

なお、この委託契約は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に該当する長期継続契約とする。このため、契約を締結した年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の削減又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することがある。

5 選定方法

公募型プロポーザル方式

6 受託者の選定

受託者の選定は提出された書類をもとに、新潟市立中央図書館他3館1室窓口等業務委託事業者選定評価委員会（以下、選定委員会という）が、選定基準に基づいて評価し、委託契約の第1位交渉権を与える者を選定する。

7 委託内容

別添資料1「新潟市立中央図書館他3館1室窓口等業務委託仕様書」による。

8 参加資格・制限

企画提案者は、以下の要件の全てを満たすこと。次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 図書館業務に精通し、本委託業務を継続的・安定的に遂行できる能力を有すると認められること。
- (2) 参加申請書提出時に新潟市入札参加資格者名簿（業務委託）に登録されていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成24年新潟市条例第61号）第2条第2号に規定する暴力団をいう）、又は暴力団員（同条第3号に規定する暴力団員をいう）が経営、運営に関与している法人でないこと及び暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有するものではないこと。
- (5) 本プロポーザルによる手続開始から契約締結までの間に、新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者。新潟市の入札参加者資格名簿に登録されていない者にあつては、手続開始から契約締結までの間、新潟市の指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- (6) 地方税、法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、同法に基づく裁判所からの再生計画認可を受けている場合を除く。

9 委託料

620,967,600円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※内、令和8年度上限額103,494,600円（令和8年10月から令和9年3月の6か月）

本件は、「複数年にわたる委託契約におけるスライド条項（賃金水準の変動を反映した契約金額の変更）」を適用する。別添資料2「契約金額の注意事項」を参照。

委託料の支払いは、履行期間のみとする。

なお、本提案の参加に要する経費は市では一切負担しない。

10 経費の負担区分

- (1) 新潟市が負担する経費

本件業務遂行に必要とする光熱水費、機器類（机、椅子、ロッカー等）、消耗品等は新潟市が負担する。なお、受託者は常にその節減に努めなければならない。

- (2) 受託者が負担する経費

ア 業務従事者の統一した服装等にかかる経費

- イ 業務従事者からの連絡に即時対応できるツール（携帯電話等）にかかる経費
- ウ 自らの事務に必要な経費（パソコン、消耗品費、通信費等）
- エ 研修等に伴う経費（交通費等）

11 申請手続等

(1) 公募要項等の配布

- ア 配布場所 〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号
新潟市立中央図書館
電話 025(246)7700
※新潟市ホームページからも取得可能。
- イ 配布期間 令和8年5月7日（木曜）から開始
- ウ 配布時間 午前10時から午後5時まで

(2) 参加申請書の提出

- ア 提出書類
 - (ア) 別添資料3「参加申請書」
 - (イ) 事業者概要が分かる資料
会社名、所在地、経歴、従業員数等の表記があれば、形式を問わない。パンフレット等でも可。
 - (ウ) 履歴事項全部証明書
 - ・申請最終日から起算して3か月前以降に証明されたもの。
 - ・複写可。
 - (エ) 新潟市の納税証明書（新潟市に納税義務がある者）
 - ・「市税に未納はありません」と記載されているもの。
 - ・申請最終日から起算して1か月前以降に証明されたもの。
 - ・納税証明書に入札用がある場合は、入札用を提出すること。
 - ・複写可。
 - (オ) 税務署の納税証明書その3の3（「法人税と消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことの証明）
 - ・直近1年分、申請最終日から起算して3か月前以降に証明されたもの。
 - ・複写可。
- イ 提出期間 令和8年5月20日（水曜）から令和8年6月16日（火曜）
- ウ 提出場所 新潟市立中央図書館
- エ 提出部数 1部
- オ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）で提出。電送は認めない。
持参の場合は、期間中の各日午前10時から午後5時まで。
郵送の場合は、令和8年6月16日（火曜）必着
- カ その他
参加申請書の提出後に参加を辞退する場合は、令和8年6月22日（月曜）午後

5時までに「辞退届」（様式任意）を新潟市立中央図書館に持参または郵送で提出すること。

(3) 参加資格審査結果の通知

参加資格審査結果通知書をメールにて発送する。

発送期間 令和8年6月19日（金曜）までに随時

(4) 現地見学会

現地見学を希望する場合は、別添資料4「現地見学会参加申込書」に記入の上、郵送または電子メールで令和8年5月20日（水曜）から令和8年5月27日（水曜）までに新潟市立中央図書館へ提出すること。見学日時は令和8年5月29日（金曜）までに通知する。

ア 案内期日 令和8年6月2日（火曜）から令和8年6月4日（木曜）

イ 案内時間 午前10時～午後3時のうち、1館（室）1時間程度

(5) 質問書の提出

質問は別添資料5「質問書」を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

ア 提出期間 令和8年5月20日（水曜）から令和8年6月8日（月曜）

イ 提出場所 新潟市立中央図書館

ウ 提出方法 電子メールで令和8年6月8日（月曜）までに提出すること。

(6) 質問の回答

質問に対する回答は、令和8年6月12日（金曜）までに新潟市ホームページに掲載する。なお、質問の回答は本要項の追加または修正とみなす。

12 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

別添資料6「企画提案にかかる様式集」による。

(2) 提出期間

令和8年6月22日（月曜）から令和8年6月26日（金曜）まで

(3) 提出場所

新潟市立中央図書館

(4) 提出部数

9部 正1部 副8部（副は複写可）

(5) 提出方法

提出する企画提案は1案とし、持参又は郵送（書留郵便に限る）。電送は認めない。また、要求した内容以外の書類等は受理しない。

持参の場合は、期間中の各日午前10時から午後5時まで。

郵送の場合は令和8年6月26日（金曜）必着。

(6) 追加及び変更

提出後の追加及び変更は認めない。

13 選定評価基準

別添資料7「新潟市立中央図書館他3館1室窓口等業務委託選定評価基準」のとおり。

14 提案に要する費用、条件等提出

- (1) 提出書類の作成に要する費用は応募者の負担とする。
- (2) 採用された企画提案書は「新潟市情報公開条例（昭和61年新潟市条例第43号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。
- (3) 全ての提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類は、審査・事業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。
- (5) 期限後の提出、期限後の差し替え等は認めない。
- (6) 提出された書類に虚偽の申請があった場合には当該提案書を無効とする。
- (7) 申請後に「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」に基づく指名停止措置を受けた場合については当該企画提案を無効とする。
- (8) 業務内容に変更が生じた場合は、協議のうえ定める。
- (9) 参加申請書を提出した後に申請を取りやめる場合は、辞退届を提出すること。ただし、辞退者については、その後の不利益な取り扱いを行わない。

15 企画提案説明聴取及び質疑の実施

選定委員会による企画提案書等提出書類の審査により、企画提案の説明聴取及び質疑を実施する。

- (1) 日時 令和8年7月15日（水曜） 午後2時から
- (2) 場所 新潟市立中央図書館 3階 多目的ホール
- (3) 提案時間 説明30分、質疑10分
- (4) 説明者 応募事業者の代表者もしくはその代理人3名以内
- (5) 注意事項
 - ア 入室や準備、後片付けは（3）の提案時間に含めない。
 - イ 企画提案の説明終了の目安として、終了3分前と終了時にベルで合図をする。
 - ウ 選定委員の質問に回答している最中に制限時間になった場合は、その時点で打ち切ることとする。
 - エ 企画提案書に記載した以外の新たな提案は行えない。
 - オ 追加資料等の配付は認めない。
 - カ 会場には、市側がプロジェクターとスクリーンを用意することができる。必要であれば、前日までに担当者に連絡すること。それ以外の機器類は応募事業者側で用意する。なお、使用可能なインターネット回線はない。
 - ・企画提案の説明用に投映する画面は、企画提案書に記載した内容と同一のものとする。
 - ・選定委員の質問に回答するために投映する画面は任意とする。

16 結果の公表

選定結果については、すべての提案者に対し電子メールにより通知するほか、新潟市

ホームページにも掲載する。なお、優先交渉権者とされた参加者については事業者名及びその評価点を、それ以外の参加者についてはその評価点のみを掲載する。選定に関する内訳は、公表しない。また審査結果等についての異議申し立て、他の参加者に関する情報その他審査に関する問い合わせは受け付けない。

17 契約手続

- (1) 選定委員会で特定された最も優れた企画提案の事業者に対し、新潟市立中央図書館他3館1室窓口等業務委託に係る契約の第1位交渉権が与えられる。
- (2) 市長は、第1位交渉権を与えられた者と窓口等業務委託の契約締結交渉を行う。
- (3) 第1位交渉権を与えられた者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、もしくは第1位交渉権を与えられた者の本企画提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、順次、次位以降の者を繰り上げ、その者と協議する。
- (4) 交渉権を与えられた者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合には、交渉権を取り消す。
- (5) 契約手続きは、「新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）」の規定に定めるところによる。
- (6) 市は、契約締結後においても受託者が本企画提案における失格事項または不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。

18 失格事項

次の各号に該当する場合は、棄権もしくは失格とみなす。

- (1) 「8 参加資格・制限」に示す企画提案者の資格要件を満たさない者。
- (2) 各書類の提出期限までに提出しなかった者。提出書類に漏れのあった者。
- (3) 選定委員会において選定が終了するまでの間に、選定委員に不当な接触を行った者。
- (4) 市が提示した委託料を超える見積りを提出した者。
- (5) 提出書類に虚偽の内容を記載した者。
- (6) 選定委員会における評価が一定の点数に満たない者。

19 参考資料

- (1) 別添資料8「運営概要」
- (2) 「令和7年度図書館要覧（令和6年度実績）」
※新潟市の図書館ホームページからダウンロード可能
<https://opac.niigatacitylib.jp/hakkou/yoran/R7yoran.pdf>
- (3) 新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～
※新潟市ホームページからダウンロード可能
<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/seisaku/seisaku/keikaku/kyoikuiinkai/kyoikuvision/compass.html>

20 提出・問い合わせ先

新潟市立中央図書館 サービス2グループ

〒950-0084 新潟市中央区明石2丁目1番10号

電話：025-246-7700

電子メール：chuo.cl@city.niigata.lg.jp

ホームページアドレス：<https://www.niigatacitylib.jp>